

道路反射鏡(カーブミラー) 新設の事務手順(例年の流れ)

		道路反射鏡(カーブミラー)
4月		■寒川町行政連絡会議にて、道路課から各自治会へ要望取りまとめを依頼。
5月 6月		■各自治会で要望の取りまとめ 【お願い】 ・原則、民地への設置をお願いします。 ・民地設置の場合は、事前に地権者の承諾をいただいでください。 ・関係する周辺住民のご理解も得るようお願いいたします。
7月	末日	■要望書の締切 ●締切日以降のご要望につきましては、来年度要望とさせていただきます。
8月		■道路課にて要望箇所の確認 ※現地確認 ※前年度要望箇所の確認 ※設置箇所の優先順位の調整
9月		■道路課にて設置箇所の決定
10月		■設 計
11月		■契約依頼
12月		■工事の発注
3月		■設置完了(予定)